

けがに関する校内への取り組み ～若年層学級担任へのアプローチを通して～

1 主題設定の理由

子どもたちが1日の大半を過ごす学校では、毎日のようにけがが発生している。近年、保護者の価値観が多様化し、応急処置の仕方や保護者への対応の仕方次第では、トラブルを招くこともあり、けがの対応はより慎重に行うことが求められている。このことについては、養護教諭の的確な対応が重要であることはもちろんだが、それ以上に子どもと密接に関わる学級担任の対応も重要である。

しかし、学級担任の対応によっては、けがの程度や発生状況を確認していなかったり、保護者への連絡が不十分だったり、危機意識の低さを感じることも少なくない。その原因の一つに、学級担任の若年化があげられる。学校によっては、この層を支える支援体制も位置づけられていないのが現状であるため、けがについての知識や経験が十分ではない学級担任が多くなっている。

そこで、学校管理下でのけがの対応に関して、養護教諭及び若年層学級担任への意識調査を実施し、養護教諭と学級担任との連携という視点から、若年層学級担任への効果的な支援のあり方を探りたいと考え、本テーマを設定した。

2 研究目的

- (1) けがの対応に関して、養護教諭と若年層学級担任の困り感を明らかにする。
- (2) けがの対応に関して、養護教諭が行う若年層学級担任への支援のあり方を明らかにする。

3 研究内容

- (1) 養護教諭及び若年層学級担任のけがの対応に関する意識調査を実施し、困り感を明らかにする。
- (2) 支援資料を作成し、若年層研修を実施した結果をまとめ、養護教諭から若年層学級担任への支援のあり方を明らかにする。

4 結論

- (1) 養護教諭と若年層学級担任の困り感をもとに、「応急処置」「保護者連絡」「日本スポーツ振興センター」「けがの事例」の4つの項目ごとにマニュアル化したことで、支援のポイントがしぼられ、養護教諭から若年層学級担任への支援内容の基本的なものできた。
- (2) 若年層学級担任へけがの応急手当の知識や保護者への対応及び、予防的指導の重要性を伝え、けがの対応へつなげることができた。

I 研究主題

けがに関する校内への取り組み ～若年層学級担任へのアプローチを通して～

II 主題設定の理由

子どもたちが1日の大半を過ごす学校では、毎日のようにけがが発生している。大別すると、保健室で処置できるものと医療機関の受診を要するものがあり、受診するものの中には手術や入院を必要とするもの、障害を残すものまでもが含まれている。

近年、保護者の価値観が多様化し、応急処置の仕方や保護者への対応の仕方次第では、トラブルを招くこともあり、けがの対応はより慎重に行うことが求められている。このことについては、養護教諭の的確な対応が重要であることはもちろんだが、それ以上に子どもと密接に関わる学級担任の対応も重要である。

しかし、学級担任の対応によっては、子どものけがの程度や発生状況を確認していなかったり、保護者への連絡が不十分だったり、危機意識の低さを感じることも少なくない。その原因の一つに、学級担任の若年化があげられる。本市は、ここ数年、若年層の学級担任が増加し、小学校教諭では、30歳以下の教諭が30%を超え、新規採用者数も毎年100人を超えている¹⁾。学校によっては、この層を支える支援体制も位置づけられていないのが現状であるため、けがについての知識や経験が十分ではない学級担任が多くなっている。

これまでの様々な調査研究をみると、学校でのけがの発生状況や予防については多数あるが、学級担任とりわけ若年層学級担任に着目したけがの対応に関する調査研究は見当たらない。

そこで、学校管理下でのけがの対応に関して、養護教諭及び若年層学級担任への意識調査を実施し、養護教諭と学級担任との連携という視点から、若年層学級担任への効果的な支援のあり方を探りたいと考え、本テーマを設定した。

III 研究目的

- 1 けがの対応に関して、養護教諭と若年層学級担任の困り感を明らかにする。
- 2 けがの対応に関して、養護教諭が行う若年層学級担任への支援のあり方を明らかにする。

IV 言葉の定義

- 1 「若年層学級担任」とは各学校で行う若年層研修の対象者もしくは、研修体制のない学校は5年経験未満の学級担任のことを示す。
- 2 「困り感」とは日頃困っていると感じることや悩んでいることを総称して「困り感」と示す。

V 研究全体図

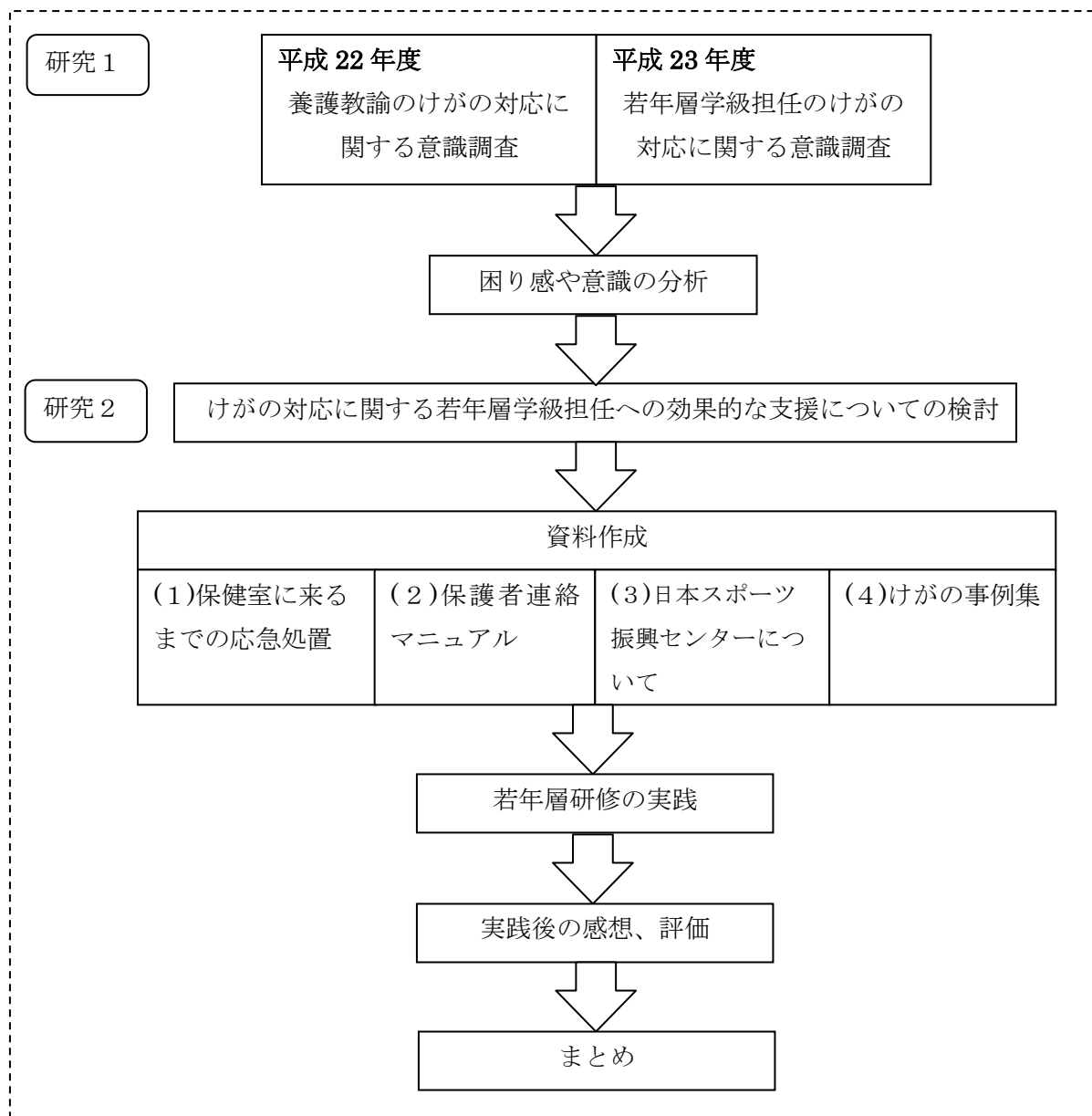


図 1 研究全体図

VI 研究1 『養護教諭及び若年層学級担任のけがの対応に関する意識調査』

1 養護教諭及び若年層学級担任のけがの対応に関する意識調査

(1) 養護教諭の意識調査

- 1) 対 象 千葉市中央区内小学校養護教諭 14校 15名
- 2) 目 的 けがの対応に関する養護教諭の困り感を明らかにする。
- 3) 実施方法 質問紙法（自由記述式）
「けがの対応に関して困っていることはありますか」という質問に対して、自由記述式で回答を得た。
- 4) 実施時期 2010年8月
- 5) 分析方法 KJ法
- 6) 結 果 () 内は記述数、複数回答

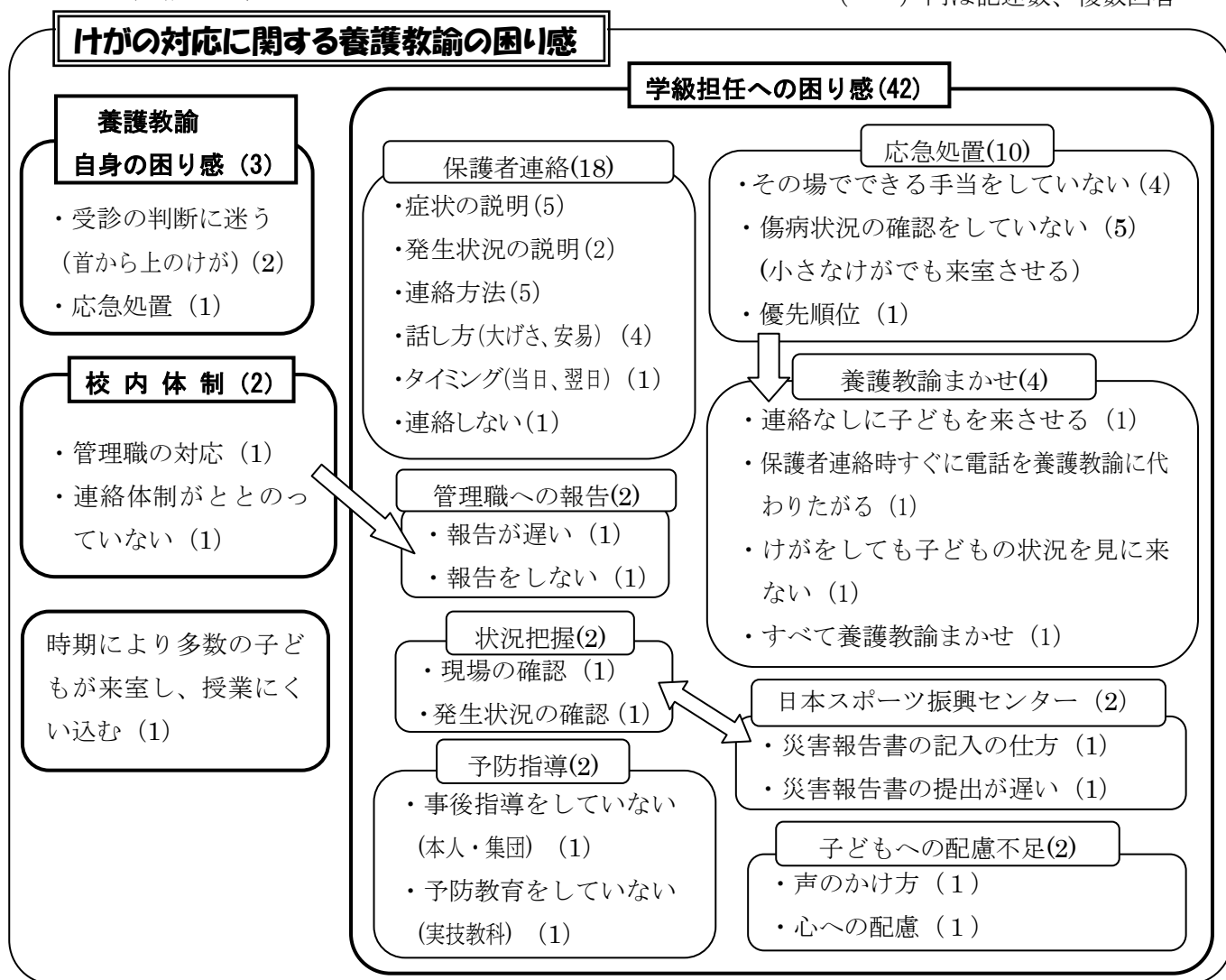


図2 けがの対応に関する養護教諭の困り感 (n=15)

けがの対応に関して養護教諭が困っていることを分類してみると、大きく分けて『養護教諭自身の困り感』『学級担任への困り感』『校内体制』の3項目に分けられた。中でも、『学級担任への困り感』に関する意見が圧倒的に多く、『保護者連絡』や『応急処置』に関しての困り感が特に強いことが分かった。

(2) 若年層学級担任の意識調査

1) 対象 千葉市中央区内小学校若年層学級担任(本採用の教員のみ) 16校 82名

2) 目的 けがの対応に関する若年層学級担任の困り感を明らかにする。

3) 実施方法 質問紙法(自由記述式)

「学級担任として子どものけがの対応で感じることについてお書きください」という質問に対して、自由記述式で回答を得た。

4) 実施期間 2011年7月～8月

5) 分析方法 KJ法

6) 結果

() 内は記述数、複数回答

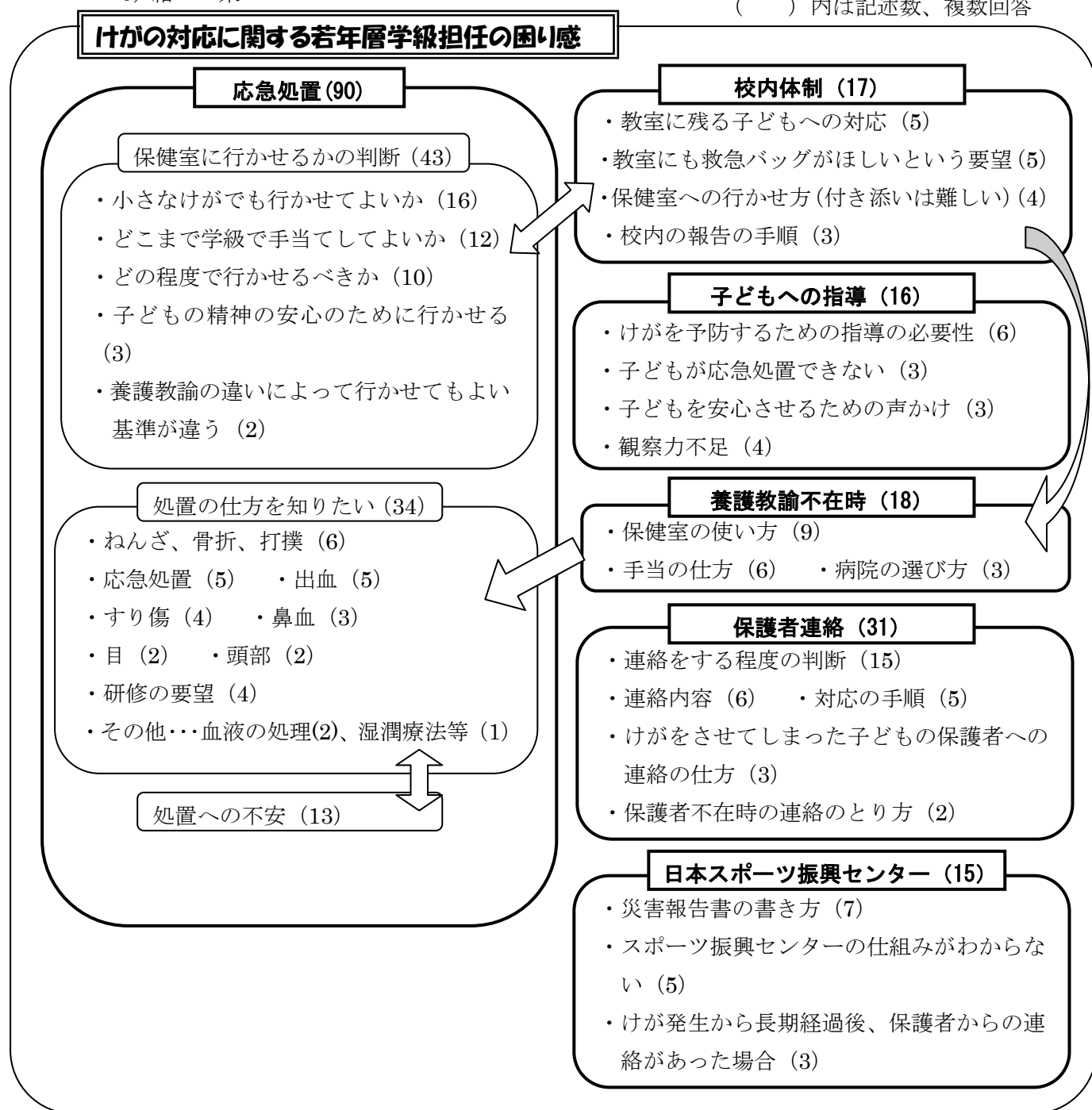


図3 けがの対応に関する学級担任の困り感 (n=82)

困っていない(17)

《自由記述例》

- ・保健室で丁寧に対応してくれるので、特に困っていない。
- ・学級担任はけがや病気の程度について、十分な知識がなく、説明が難しいことがあるが、養護教諭にさせていただいて本当にありがたい。
- ・保護者への連絡も、どのように伝えと良いか説明してくれてありがたい。
- ・けががあれば、その都度、養護教諭がアドバイスをしてくれるので、対応に困ることは少ない。
- ・病院を受診するけがのときに、養護教諭からも丁寧に説明してくれるので、とても安心できる。

けがの対応に関して若年層学級担任の困り感を分類してみると、大きく分けて『応急処置』『校内体制』『子どもへの指導』『養護教諭不在時』『保護者連絡』『日本スポーツ振興センター』の6項目に分けられた。中でも、『応急処置』に関する記述が圧倒的に多く、「保健室に行かせるかの判断が難しい」「処置の仕方を知りたい」という記述が多かった。次いで、『保護者連絡』に不安を抱える若年層学級担任が多かった。

若年層学級担任からけがの対応について「困っていない」という意見も出てきた。その中には、「保健室で丁寧に対応してくれる」「保護者連絡をするときに養護教諭からアドバイスをしてくれる」など、学級担任への支援方法を探る上での手がかりになる記述があった。

2 考察

若年層学級担任の意識調査からは、『応急処置』に最も多く困り感があることが明らかになった。応急処置自体が分からないという若年層学級担任が多くおり、処置への不安も抱えていた。養護教諭の困り感からも、その場でできる処置をしていないことや、発生状況を確認せず来室させることがあげられていることから、一つの支援課題がみえた。

養護教諭、若年層学級担任双方から多くあげられていた『保護者連絡』については、けがの程度や発生状況の説明の仕方、事実が伝わりづらい話し方などが課題となった。

『子どもへの指導』については、知識や経験が十分ではない若年層学級担任がけがの発生事例を知ることで、予想される危険を未然に防ぐことができ、さらには、発生時の対応がスムーズにできると考えた。

『校内体制』『養護教諭不在時』の対応、『日本スポーツ振興センター』の仕組みについては保健室経営案等で年度当初に周知する必要があると考える。特に、『日本スポーツ振興センター』は、「仕組みがわからない」「災害報告書の書き方がわからない」といった意見があげられたので、支援資料を作成することとした。

VII 研究2『けがの対応に関する養護教諭から若年層学級担任への支援のあり方』

1 若年層研修における支援資料作成

養護教諭と若年層学級担任の意識調査の結果、以下のような支援資料を作成した。

(1) 保健室に来るまでの応急処置

けが発生時にすぐに行える応急処置マニュアル。

(2) 保護者連絡マニュアル

保護者に連絡をするけがの程度や、状況の説明の仕方、言葉遣いの注意点などを載せたマニュアル。

(3) 日本スポーツ振興センターについて

日本スポーツ振興センターの仕組みや災害報告書の書き方についての資料。

(4) けがの事例集

けがが発生した場面をシミュレーションでき、その対応や子どもへの予防指導につながるようなけがの事例集。

2 若年層研修における実践

(1) 対象 千葉市中央区内小学校若年層学級担任（本採用の教員のみ） 15校 79名

(2) 目的 養護教諭から若年層学級担任へ、けがの対応に関する支援のあり方を明らかにする。

(3) 実施方法 各学校の若年層研修において、「養護教諭が行う若年層研修の手引き」（資料1）を参照しながら、4つの支援資料を用いて、30分程度を目安に研修を行った。研修後に養護教諭と若年層学級担任から自由記述式で感想を得た。

(4) 実施時期 2012年3月

(5) 実施形態

実施校	実施回数	実施時間	実施人数	実施形態	実施校	実施回数	実施時間	実施人数	実施形態
A校	1回	40分	3名	集団での研修	K校	3回	45分	1名	1対1での研修
B校	1回	40分	3名	集団での研修			45分	1名	1対1での研修
C校	1回	30分	5名	集団での研修			45分	3名	集団での研修
D校	1回	45分	10名	集団での研修	L校	2回	40分	1名	1対1での研修
E校	1回	30分	6名	集団での研修			40分	3名	集団での研修
F校	1回	40分	4名	集団での研修	M校	2回	45分	1名	1対1での研修
G校	1回	45分	4名	集団での研修			45分	4名	集団での研修
H校	1回	30分	6名	集団での研修	N校	2回	40分	1名	1対1での研修
I校	1回	60分	10名	集団での研修			40分	1名	1対1での研修
J校	1回	40分	7名	集団での研修	O校	0回		5名	資料配付のみ

(6) 結果

		若年層学級担任	養護教諭
保健室に来るまでの応急処置	よかった・わかった点	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルが頼りになる、すぐ使える ・教室に常備したい ・視覚的にわかりやすい ・具体的な症例と説明 ・RICEの基本 ・歯のけがの処置 ・担任のすべき手当、任せきりにしない <p style="text-align: right;">回答数=52</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・すぐに活用できる ・説明しやすい <p style="text-align: right;">回答数= 8</p>
	改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・学級開き前にほしい ・他の症例(貧血・てんかん)もほしい ・各学級に配付 <p style="text-align: right;">回答数= 4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・骨折の資料をのせるとよい ・他の症例(貧血・てんかん)もほしい ・各学級に配付 <p style="text-align: right;">回答数= 7</p>
保護者連絡マニュアル	よかった点	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者への話し方や言葉づかい ・事実のみ伝える ・連絡を入れるタイミング ・保護者の立場に立つ ・いつも不安なので、安心した <p style="text-align: right;">回答数=51</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルを基本として研修できる ・学校事情で作りかえることができる <p style="text-align: right;">回答数= 4</p>
	改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・電話の近くに置いてほしい ・4月ごろにほしい <p style="text-align: right;">回答数=10</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導マニュアルの内容を資料に入れるとよい ・加害者がいるときの対応を入れたほうがよい <p style="text-align: right;">回答数=10</p>
日本スポーツ振興センター	よかった・わかった点	<ul style="list-style-type: none"> ・知らないことがわかった (学校管理下の項目、手続きの流れ、保障期間、子ども医療費助成制度) ・災害報告書の書き方 ・保護者から問い合わせがあるとき使える <p style="text-align: right;">回答数=55</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者への説明時に役立つ ・職員会議の提案にも使える <p style="text-align: right;">回答数= 6</p>
	改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・校内災害報告書の記入例をのせてほしい <p style="text-align: right;">回答数= 1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害報告書の記入例を入れる ・整骨院についての記載を入れる ・交通事故対応を入れる <p style="text-align: right;">回答数=10</p>
けがの事例集	よかった・わかった点	<ul style="list-style-type: none"> ・予防的指導が必要だと感じた ・具体的で実際の場面で生かしやすい ・対応をふりかえる大切なきっかけとなった ・けがの可能性を考えられるようになった ・発生状況や連絡などの対応 ・よくありそうな小さなことが大きな事故につながる <p style="text-align: right;">回答数=51</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事例の伝達は事故の予防になる ・気をつけなければいけない点が把握できた <p style="text-align: right;">回答数= 7</p>
	改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・よい対応の事例も知りたい <p style="text-align: right;">回答数= 5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の学校で起きやすい事例を加えた ・問題点を問うのはプレッシャー ・指導マニュアルを解説として配付する <p style="text-align: right;">回答数=10</p>

研修を受けた感想	よかった・わかった点	<ul style="list-style-type: none"> ・保健室に行く前に、担任がとるべき対応をしっかりやりたい ・予防、けがの軽減につなげたい ・子どもたちを安全に過ごさせたい ・直接養護教諭に質問しながら解決できた 	<ul style="list-style-type: none"> ・対応のポイントがわかってもらえた ・マニュアルがあると助かるという意見が多かった ・今まで学習したことがない内容だった
	改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修に入れてほしい ・早い時期に研修をしてほしい ・全職員に周知してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施時期（初任者には初めのうちに行ったほうがよい） ・毎年行うとしたら何パターンがあるとよい

支援資料は上記の結果をもとに改善を行った。なお、添付資料は改善後のものである。

- (1) 保健室に来るまでの応急処置（資料2）
- (2) 保護者連絡マニュアル（資料3）
- (3) 日本スポーツ振興センターについて（資料4）
- (4) けがの事例集（資料5）

3 考察

養護教諭と若年層学級担任の意識調査から明らかになった困り感をもとに、「応急処置」「保護者連絡」「日本スポーツ振興センター」「けがの事例」の4つの項目ごとに支援資料を作成した。その資料をもとに若年層研修を実施したことによって、応急手当の知識や保護者への対応、予防的指導の重要性を伝えることができた。

若年層学級担任の感想からは「ふりかえるきっかけとなった」「予防に努めたい」「子どもたちを安全に過ごさせたい」等の意見があがり、この研修が改めてけがの対応を考えるよい機会になったと考えられる。

養護教諭からも「すぐに活用できる」「マニュアルがあると助かる」といった意見があがったことから、支援のポイントがしぼられ、養護教諭から若年層学級担任への支援内容の基本的なものできた。

支援資料については改善点や要望が明らかになったため、内容の再検討を行い、今後の支援につなげていくことができた。さらに、養護教諭と若年層学級担任双方から「貧血やてんかん等の他の症例もほしい」といった要望があったことから、今後はけがの対応だけでなく、感染症や内科的疾患への対応についても支援資料に含めていきたいと考える。

VIII まとめ

研究1では、けがの対応に関して、養護教諭と若年層学級担任に意識調査を実施したことによって、それぞれの困り感を明らかにすることができた。その困り感は、養護教諭と若年層学級担任で共通する部分があることがみえた。その困り感を少しでも軽減できるように、研究2では4つの支援資料を作成し、その支援資料を活用する場として、若年層研修を実施した。実施後の、若年層学級担任の感想からは「資料がよかった、わかりやすかった」「直接養護教諭に質問しながら解決できた」という意見が多数あげられた。このことから、支援資料を作成し、若年層研修を実施したことは、有意義なものであったといえる。さらに今後、この研修を深めていくためには、経験年数に応じて支援内容を変え、毎年実施できるよう校内研修に位置づけていきたい。

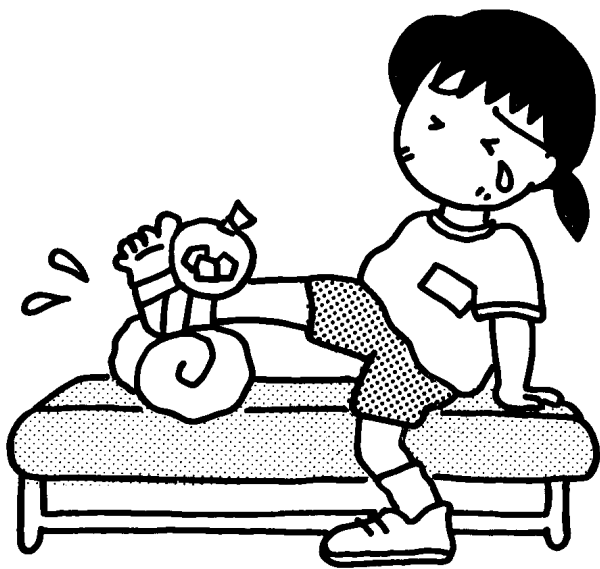
<引用・参考文献>

- 1) 平成23年度 千葉市校長会資料
- 2) 千葉県養護教諭会 執務の手引き 第四次改定
- 3) 千葉市教育委員会 日本スポーツ振興センター災害共済給付について
- 4) ぱすてる書房 健やかサポーター⑦ けがのレポート
- 5) 学研教育出版 ラボム・ピコロ編集室 ほけんだより 12か月

<研究同人>

新宿小学校 余語理子 小野寺愛 前澤佳子 本町小学校 西村京子 菅原範恵
寒川小学校 毛利寿代 登戸小学校 譜久里悦子 院内小学校 福島美華 藤原紀美江
蘇我小学校 菅野公子 鈴木郁衣 都小学校 仲條裕子 大森小学校 冨塚多美子
生浜小学校 小松まゆみ 青木美千代 鶴沢小学校 井上由香 平山小学校 松本恵美子
松ヶ丘小学校 長田恵美子 宮崎小学校 冨塚都仁子 小磯菜月
川戸小学校 山下ルミ子 中西瑞代 竹原麻衣子 星久喜小学校 高宮幸恵
弁天小学校 網田鈴子 仁戸名小学校 都築桂子 今佐恵子
大巖寺小学校 石村由美子 小中台南小学校 清水広美 生浜東小学校 松井令子
おゆみ野南小学校 浅田恵子

資料



養護教諭が行う若年層研修の手引き

●対象●

若年層研修対象者

※研修体制のない学校は5年経験未満の学級担任

※本採用の教員のみ

●方法●

事前

- ・事前に資料を印刷する。
- ・必要に応じて、支援資料の内容を各学校に合わせて変更する。
- ・「スポーツ振興センターについて」は各学校の災害報告書の記載例を添付する。

実施方法

- ・研修開始時に研修の主旨を説明する。
「この研修は、市教研養護部会で行っているものの一部です。年度当初に先生方から、けがについてのご意見を伺ったと思いますが、その結果に基づいて、けがの対応に関する資料を作りました。今日はその資料をもとに研修を行いたいと思います。先生方からのご意見などを参考にさせていただきたいと思いますので、ご協力お願いいたします。」
- ・研修時間は30分程度（学校事情に合わせて）
- ・指導は4つの資料をもとに、指導マニュアルをふまえ、行う。
- ・指導方法は学校事情に合わせて一斉指導でなくてもよい。

事後

- ・研修終了後、感想用紙を記入してもらう。
- ・研修終了後、養護教諭も感想用紙を記入しておく。

●資料ごとの指導マニュアル●

応急処置

- ・ 1 枚目の「保健室に来る前にしてもらいたいけがの手当ての基本」を説明する。その際、
2・3
枚目の「けがの手当ての基本①②」の項目を参照しながら補足していく。

保護者連絡マニュアル

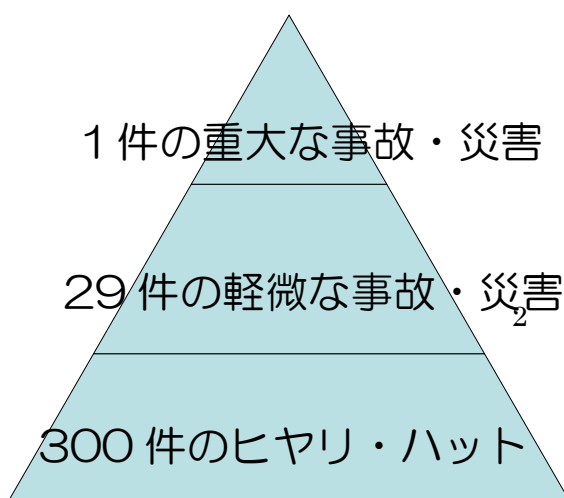
- ・ 以下の指導ポイントにふれながら、支援資料を説明する。
 - ①話し方について：過度な言葉遣いや誤解を招く表現は避ける。
 - ②連絡をするけがの程度の判断：首から上のけがは連絡するなど、管理職と相談の上決めておく。
 - ③加害者がいる場合について：学年主任、管理職に相談する。
 - ④「お子さんがけがをしてしまいました」について：
保護者不在で留守電に入れる場合は、内容について十分注意する。
 - ⑤「2. 病院搬送」について：
この例では学校からの搬送を原則としているが、管理職と相談の上、例えば保護者の協力を得るなど自校のものに作り替える。

日本スポーツ振興センター

支援資料をもとに説明する。

事例

- ・ 以下の流れで指導する。
 - ①事例をよみ、問題点を考えてもらう。
 - ②メンバーで問題点を共有する。
 - ③養護教諭から、対応のポイントについて解説に基づき、補足する。
 - ④施設、安全管理、各教科の事例については時間があれば目をとおす。
- ・ ハインリッヒの法則にふれる。



<ハインリッヒの法則>

一件の大きな事故・災害の裏には、
29 件の軽微な事故・災害、そして
300 件のヒヤリ・ハット（事故には
至らなかったもののヒヤリとした、
ハットとした事例）があるとされる。
重大災害の防止のためには、事故や
災害の発生が予測されたヒヤリ・ハ
ットの段階で対処していくことが必
要である。

保健室に来る前に

してもらいたいけがの手当ての基本

応急手当てっていったいどんなこと？

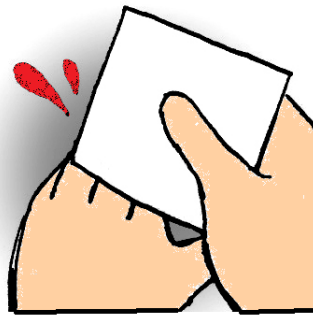
- ①けががひどくならないように、その場で
すぐに手当てすること
- ②けがを治すからだの力(自然治癒力)を
助けるためのもの

明日から早速実践！

① すり傷は洗う



② 血はとめる (傷口や鼻を押さえてくる)



③ やけどはまず冷やす



④ 折れたり抜けたりした歯は拾う



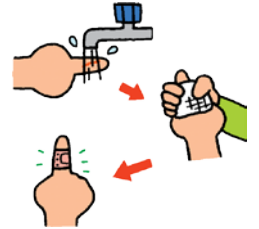
擦り傷

- ①傷口を水道水で洗ってから保健室へ
土や砂は丁寧に取る。
- ②消毒し、程度によりばんそうこうやガーゼなどで傷口を覆う。



切り傷

- ①傷口が汚れている場合は、水道水で洗い流す。
- ②傷口の上から、清潔なハンカチ等で抑えながら保健室へ。廊下などを血液でよごさないようにして連れてくる。
- ③消毒し、ばんそうこうやガーゼなどで傷口を覆う。



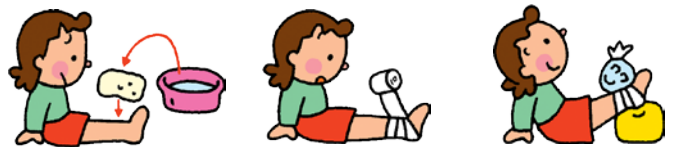
鼻出血 (打撲ではない鼻出血)

- ①落ち着いていすなどに座らせる。
- ②少し下を向いて、ちり紙等をあて、鼻の横側をしっかりつまませる。
- ③なかなか止まらないときは、鼻の上部を冷やす。
※上をむかせたり、仰向けに寝かせたり、首の後ろをたたかない。



捻挫・つき指

- ①患部を動かさないようにして保健室へ
- ②患部を冷やす。
(ガーゼやタオルなどでくるんだ氷のう、水の張ったバケツ等で20~30分冷やす。)
- ③状況によって、伸縮包帯等で固定する。
- ④患部を高くして安静にする。
※運動前に十分な準備運動をして、体を温めておくこと大切。



やけど



- ①水道水で、直接傷に当てないように、少なくとも30分は冷やし続ける。冷やすことで痛みも和らぐ。

やけどの程度と処置

	第1	第2	第3
傷の状態	皮が赤くなる	水ぶくれができる	皮膚の表面が白く乾いたり、黒く焦げたり
痛み	ヒリヒリ	強く痛む	痛みを感じない
手当	水で冷やす	水で冷やし、ガーゼなどを当てる	ガーゼなどで覆い救急車を呼ぶ

処置の基本は RICE

安静・冷却・圧迫・挙上

R I C E



※子どもへの配慮・声かけ
状況確認を忘れずに

打撲

- ①打ったところに傷がある場合には冷やす前に流水で土や砂を落とす。
- ②傷がなければ、直接、冷水で湿らせたタオル等で患部を冷やす。



痛むようなら冷やして動かさない

※頭、目、胸、腹の打撲は、必ず保健室へ

全身状態のチェックポイント

- ①意識の確認
- ②ショック症状がないか
唇がむらさきに
冷や汗をかいていないか
- ③会話をしながら顔色等をみる
- ④変形などないか



※上記の点を確認し、その場から動かしていいかを見極める。
他の職員へも連絡する。
(発見者はその場を離れない)

歯のけが

- ①折れたり、抜けたりした歯を探し、素早く拾い水でさっと洗う。(洗う時間はすばやく、こすらない) 歯の根は触らないようにする。
- ②出血等あれば、口を軽く水ですすがせ、清潔なハンカチ、ガーゼ等で押さえ、口を閉じさせて湿潤を保たせる。
- ③保健室などで歯を牛乳、歯牙保存液、生理食塩水に入れ、早めに歯科医を受診する。

刺し傷

- ①状況を確認し、触らず動かせる場合は保健室へ動かせない場合は、他の職員へ連絡する。(発見者はその場を離れない)

※画びょうの針によるけがが多いです。
画びょうが落ちていないか、確認してください。



目の異物

- ①目の中に何が入ったのか聞く。
- ②水道で目を洗わせる。
- ③目をこすらせないように、清潔なハンカチ、ガーゼ等で軽く押さえながら保健室へ



とげ

- ①刺さったままの状態では保健室へ
※ささっているものはむやみに抜かないことが原則です。
※机いすのとげによるもののけがが多いです。
机・いすの状態について確認して下さい。

保護者への連絡方法

○ 保護者に連絡するときの話し方のポイント

- ・ 落ち着いて、事実のみを伝える。
- ・ 大げさな表現や誤解を招く表現は避ける。

☆お子さんがけがをしてしまいました。

いつ?	3時間目の体育の時間に
どこで?	校庭で
何をしています?	サッカーをしています ※ 加害者がいる場合、 管理職に相談する。
どうなった?	左足首をひねってしまいました。
どんな様子?	しばらく冷やして様子を見ましたが、痛みがとれないようです。

注意事項

留守電に入れる場合は、内容について十分注意する。

※ けがをしたので、学校に連絡をしていただきたい旨のみを伝え、けがの詳細は直接保護者に話す。

この例では学校からの搬送を原則としているが、管理職と相談の上、学校事情により自校のものに作り替える。



1. 救急搬送

救急車を要請しました。かかりつけ医等で、搬送希望の病院はありますか？

保険証をもって学校へ来ていただけますか？

※病院が決まった場合

保険証をもって、〇〇病院まで、おこしてください。



2. 病院搬送

病院へ連れていきたいのですが、かかりつけの病院は、〇〇病院でよろしいですか？

学校へ来ていただけますか？

① できる

保険証をもって、学校におこしてください。(状況によっては、病院へ直接保護者に来ていただく場合もある。)

② できない

こちらで〇〇病院に搬送します。



3. 経過観察

首から上の場合は、必ず連絡を入れる。

ご自宅で様子を見て、何か異常があったり、悪化したりする場合は、病院を受診してください。(下校前に連絡する。)

日本スポーツ振興センターについて

【給付の対象となる範囲】

- ① 学校管理下において発生したけが
(学校から医療機関へ移送した場合、帰宅後家庭から医療機関へ通院した場合)

※学校管理下とは…

①教育課程に基づく授業を受けているとき ②課外指導を受けているとき
③休憩時間 ④登下校(通常の経路および方法で)
 - ② 学校管理下において発生した病気
(学校給食による食中毒、ガス中毒、熱中症、宿泊学習中の心身の負担が原因となる疾病)
- ①②の傷病で療養にかかった医療費(健康保険法に基づく)が5000円以上(窓口3割負担分が通常1500円以上)の場合、その医療費の4割が給付金として支給されます。

【事務手続き】

- ① 校内災害報告書の作成(医療機関を受診したものすべて。)
- ② 申請に必要な書類(医療等の状況、調剤報酬明細書)を保護者へ渡す。
※医療機関で記入してもらう用紙です。1カ月に1枚ずつ必要になります。
※整骨院を受診した場合は柔道整復師用の医療等の状況を渡す。
- ③ 保健室に申請書類を提出する。
- ④ 保険申請
- ⑤ 保険金支払いは保護者に学校へ取りにきていただきます。領収書を預かった場合は速やかに保健室へ。

【請求できない場合】

- ① 医療費が5000円未満(窓口3割負担分が通常1500円未満)
- ② 要保護児童の事故の場合(障害・死亡見舞金の請求は可能)
- ③ 学校管理下の傷病でない場合
- ④ 事故発生から2年を経過して請求がなかった場合
- ⑤ 治療が10年以上に渡ってしまった場合、10年以降の治療費



【千葉市子ども医療費助成制度について】

子ども医療費助成制度とは、小学3年生までは医療機関の通院または入院に対し、小学4年生から中学3年生までは入院にかかった医療費を助成する制度です。

注意! 子ども医療費助成制度とスポーツ振興センターの給付を併用して利用することはできません。基本的に、学校管理下でのけがや疾病はスポーツ振興センターの給付が優先となります。ただし、窓口支払い総額が1500円未満となる場合は振興センターの対象外となります。

各学校の災害報告書を添付する。(ここでは例を示す。)

災害の記録 (校内用)

提出するときは、この紙を
つけたまま、保健室へ。

校長	教頭	保主	養護

(平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日記) → 必ず記入してください。

被災児童 生徒等	氏名	千葉 花子	学年	6年 1組	男	保護者等 (受給者)	氏名	千葉 太郎
災害発生 の場所	校内	校舎内 教室、実験実習室、体育館・屋内運動場、講堂、廊下、 昇降口、階段、その他 (図工室)			校外	道路、運動場、山、林野、 海、湖、河川、 その他 ()		
	校外	運動場・校庭、体育・遊戯施設、プール、排水溝、 その他 ()			校外	その他 ()		
災害発生 の場合	① 教育課程に基づく 授業を受けているとき	各教科(科目)、 道徳、養護・保健、 体育(保健体育)、 その他の教科等 (図工)			学級(ホームルーム)活動、 児童(生徒)会活動、 クラブ活動 ()			
	② 学校の教育計画に基づいて 行われる課外指導を受けているとき	特別活動			学級行事 儀式的行事() 学芸的行事() 健康安全・体育的行事() 遠足(旅行)・集団宿泊的行事() 勤労生産・奉仕的行事() その他()			
	③ 休憩時間中その他校庭の指 示、承認に基づいて学校に あるとき	部活動()、 道徳指導、その他()			林間学校、臨海学校、水泳指導、生徒指導、 ()			
	④ 寄宿舎にあるとき	休憩時間中、 昼食時休憩時間中、 始業前の特定時間中、 授業終了後の特定 時間中、その他()						
	⑤ 通常の経路方法により通学 するとき及びこれに準ずると き	登校中、 下校中、 その他()			徒歩、バス、鉄道、 自転車、原動機付自転車、 自動二輪車、その他()			
	⑥ 技能教育のための施設にお いて教育を受けているとき							
災害発生 の日時	平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日 (○ 曜) 午 夜 11 時 00 分				すぐに保健室へ 来室し、養護教 諭が応急処 置を行った。傷 が深かったため、 担任から保護者 に連絡し、お迎 えに来てもらって、 医療機関を受 診した。			
災害発生 の状況 (具体的に 詳記して ください)	本日は3時間目の図工の授業中、図 工室で周彫刻をしていた。その際、周彫刻 刀が滑って板を押さえていた左手人指し 指を2cm程切ってしまった。				応急処 置や医 療機関 への移 送など 災害発 生に対 して学 校側 とった 措置状 況			
その他参考となる事項	災害発生の日時と医療機関受診日が異なる 場合は理由を記入する。例...当日は、腫れ痛み等なかったが、 翌日、腫れてきたので外科を受診した。							
病院名	○○ 外科							
診察のようす	左手第2指切傷 ... 正式名称が不明の場合は、「左手人指し 指の切り傷」等を記入してください。							
家庭連絡	放課後に家庭へ電話で診察の結果を伺った。翌日の連絡帳でスポ ーツ振興センターの手続きについて連絡した。							

学級担任(責任者)氏名 ○ ○ ○ ○ (印)

資料5

【事例1】小3女子

診断名：左結膜裂傷、左眼球打撲傷

雨上がりの下校時、集団下校の体制で並んでいた。そばにいた友人が、持っていた傘を振り回し、近くにいた本児の左目に当たった。近くで見ていた教員が声をかけると、本児は痛みはあったが「大丈夫。」と言ったのでそのまま帰宅させた。

帰宅後、「目が痛い」と保護者に訴えた。左眼球の出血が見られたので眼科を受診した。受診後、保護者から「先生もいたのに、なぜ、応急処置や連絡がなかったのか」と電話がきた。学校での対応に不信感をもった。

【事例2】小5男子

診断名：左上腕骨骨折、入院・手術によりボルト固定

体育の授業で逆上がりの練習をしていた。本児が練習している前を友人が通過しようとした。本児が振り上げた足が友人にあたり、バランスを崩したため手がはずれ落下してしまった。その際、体を支えようとして左腕を地面につき負傷した。友人が「〇〇くんが鉄棒から落ちた」と担任に連絡をした。担任は保健室に行くよう指示した。本児は一人で保健室に向かっていたが、痛みによるショック状態により意識もうろうになり、途中でうずくまっているところを他の教員に発見された。

【事例1】小3女子

診断名:左結膜裂傷、左眼球打撲傷

雨上がりの下校時、集団下校の体制で並んでいた。そばにいた友人が、持っていた傘を振り回し、近くにいた本児の左目に当たった。^{①②}近くで見ていた教員が声をかけると、本児は痛みはあったが「大丈夫。」と言ったのでそのまま帰宅させた。^{③④}

帰宅後、「目が痛い」と保護者に訴えた。左眼球の出血が見られたので眼科を受診した。受診後、保護者から「先生もいたのに、なぜ、応急処置や連絡がなかったのか」と電話がきた。学校での対応に不信感をもった。

①予防的指導

- ・今回のけがの原因は傘を振り回していたことにある。
- 日常的な指導やその場での指導がけがの予防につながる。

②加害者あり

- ・加害者がいた場合は、けが原因やその場の状況をはっきり確認しておくことが必要。
- ・けがの程度によっては管理職に報告し、指導を仰ぐ。
- ・お互いの保護者には連絡する。

③初期対応、状況把握

- ・けがの程度や状況を、必ず確認する（問診だけでなく、目で見て確認！）
- ・応急処置が必要であれば、学校で行う。

④保護者連絡 <→保護者連絡マニュアル参照。>

- ・首から上のけがは念のため連絡する。
- ・経過観察を依頼。

【首から上のけがの場合】
学校によっては医療機関
受診を原則とする場合も

【事例2】小5男子

診断名:左上腕骨骨折、入院・手術によりボルト固定

体育の授業で逆上がりの練習をしていた。本児が練習している前を友人が通過しようとした。^①本児が振り上げた足が友人にあたり、バランスを崩したため手がはずれ落下してしまった。その際、体を支えようとして左腕を地面につき負傷した。友人が「〇〇くんが鉄棒から落ちた」と担任に連絡をした。担任は保健室に行くよう指示した。本児は一人で保健室に向かっていたが、^②痛みによるショック状態により意識もうろうになり、途中でうずくまっているところを他の教員に発見された。

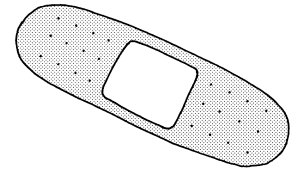
①予防的指導

- ・授業で器具を使う場合、注意点を事前指導しておく。
- この場合、鉄棒を使うときには周りを確認し、近づかないことを確認しておく。

②初期対応、状況把握

- ・けがの程度や状況を、必ず確認する（問診だけでなく、目で見て確認！）
- ・けがの程度が大きい場合（骨折が疑われる、出血が多い、頭部打撲など）は、移送方法に注意する。（担任が付き添う、付き添いをつける、養護教諭を呼ぶなど）
- ・重症の場合はその場から無理に動かさないほうが良い場合もあるので注意。

- ・ 掲示板をくぐろうとして鼻をぶつけ裂傷（5針縫合）
→子どもが活動するなかに、鋭利なものがないか
→鋭利なものにはクッションカバーがついているか

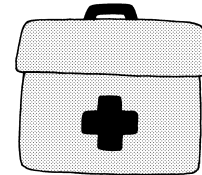


- ・ 窓のゴムパッキンが劣化しており、強風によってガラスが割れ、数名が負傷。割れたガラスが手を貫通したり、頭部に刺さったりした。
→劣化のひどいものは改善する
- ・ 物を拾って立ち上がろうとしたとき、テレビ台の角に頭をぶつけた。3針縫合。（普段はカバーがついていたが、この時はとれていた。）
- ・ 階段の滑り止めがはずれかかっている、引っかけ転倒し、顔面を強打。上前歯2本歯牙破折。
- ・ 机のとげが刺さり、とげが大きかったため外科的処置が必要になった。

体育・ハードルをとびこそうとして、つまづき左腕からついたため、骨折。

体育・跳び箱で台上前転を練習しており、落下。右腕骨折。

体育・サッカーボールが目当たり、眼窩底骨折。



体育・高跳びをしていたが、本児童の次に跳んだ児童がバーに足をひっかけ、落ちてきたバーの先端部が跳び終わってバーの近くにいた本児童の前歯を直撃した。歯牙破折。

図工・彫刻刀を使用中、押さえていたほうの親指を切り、縫合手術。

家庭科・ミシンを使用していたところ、誤って右手人差し指がミシン針の下に布と一緒に巻き込まれ、針が指に貫通した。

家庭科・調理実習で、炒めものを盛り付けようとしたところ、フライパンの金属部分を握ってしまい、2度の熱傷（広範囲の水ぶくれ）になった。

理科・理科の実験中、他の児童が手に持っていた砂糖の水溶液の容器が熱くて持ちきれなくなり手を離れた。近くにいた本児の右手甲に水溶液がかかり火傷した。